

# HSK

# どうじん

第114号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可  
H. S. K通巻422号

発行日 平成19年5月10日(毎月10日発行)

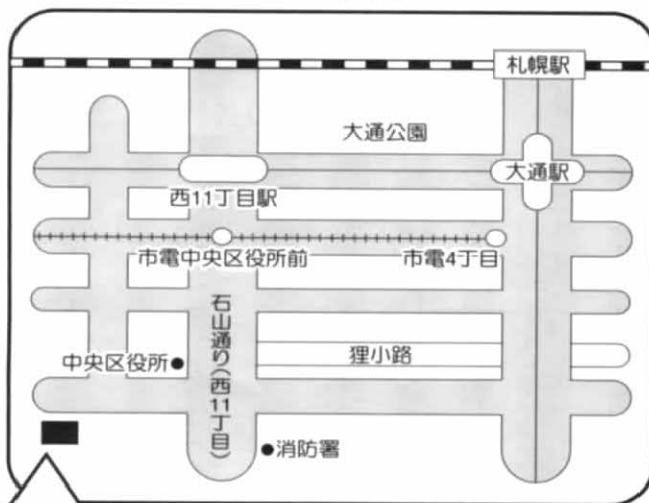
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会  
札幌市北区北17条西2丁目2番38-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18  
細川 久美子

## 平成19年度

# 道腎協第30回定期総会議案書

財団法人 北海道教育会館  
ホテルユニオン 案内図



### 交通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」下車、徒歩1分
- 市電南一条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

### 住所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目  
☎会館代表 (011)561-8759  
☎ホテル代表 (011)561-6161

## 第30回定期総会ご案内

第30回総会を下記のように開催いたします。  
会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

### 記

＝ 日 時 ＝

5月27日(日)

10:00～12:00

第30回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会 場 ＝

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参ください。昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

# 第30回総会次第

開会のあいさつ	…… 10 : 00
黙　と　う	
会長あいさつ	
来賓あいさつ	
祝電・メッセージ披露	
議　長　選　出	
議　　　　事	
平成18年度活動報告	
平成18年度決算報告	
平成18年度会計監査報告	
平成19年度活動方針（案）	
平成19年度予算（案）	
平成19・20年度役員（案）	
スローガン（案）	
総会宣言（案）	
議　長　解　任	
感謝状贈呈	
閉会のあいさつ	……12 : 00

## —— 昼 食 ——

道腎協総会記念

## 医 療 講 演 会

13 : 00より

演題 「透析で長生きする秘訣」  
～自己管理について～

講師 日本透析医会

会長 山 崎 ちか 親 お 雄 先生

# 平成18年度活動報告

平成18年度は集中豪雨や平年より多い台風などの自然災害、雪不足、暖冬など、異常気象が世界、全国的に起きた年でした。

日本企業、特に大企業は空前の収益を上げました。しかし、一部の企業は超一流といわれながら、低賃金の偽装請負や非正規職員の犠牲を強いて収益を上げていのに労働者に十分に還元していないといわれています。また、製品の欠陥の隠蔽や不適切な原料を使用した食品メーカーなど、相変わらず企業倫理が問われた年でした。

国は財政が厳しいのと、少子高齢化を題目として社会保障に対し、「自己責任」「受益者負担」と、市場原理に委ねられない医療の分野で、更に「公正」「公平」の名の下に国民に負担を強いています。また、一部の公共事業や無駄な歳出を削らないで、財源不足として税制変更をし、老年者控除や公的年金控除、定率減税縮小など様々な控除を廃止、縮小しました。収入は変わらないのに、

住民税や国民保険料の大幅な値上げなどで所得は減っており実質的に増税は始まっています。

特に、国民健康保険料は住民税の金額により決まりますので大変厳しいもので、保険料が支払えなく保険証がなく病院を受診できない方も増えています。

また、北海道の「重度心身障害者医療費助成制度（マル障）」は、住民税非課税世帯には初診時一部負担金を支払うだけでその後の受診は無料ですが、今回の税制改定で、住民税課税世帯となり医療費の自己負担が重く困っている患者さんが増えています。その負担を軽減するとして平成16年から「更生医療」を適用していました。平成18年4月から、「自立支援医療」に変わり、逆に自己負担が増えた患者さんもいます。

道腎協では、夕張市の透析施設廃止反対、通院交通費助成の問題、後期高齢者医療制度問題や臓器移植普及など様々な要望、請願活動を国や道庁、道議会に行ってきました。そ

の活動の成果は厳しいものでしたが、会員の皆様のご協力により、次のように活動を展開出来ました。

## 1 全腎協と連携しての活動

### (1) 第36次全腎協国会請願署名・募金活動

第36次国会請願は平成19年3月22日(木)、道腎協から北征子運営委員(小樽)・堀川礼子氏(道南)・栗山尚倫全腎協北海道ブロック担当理事の3名が参加して、本道選出の衆・参両国會議員に「新腎疾患総合対策の早期確立」を訴え紹介議員として、国会に提出していただきました。

●署名 39,405筆

●募金 1,691,006円

第35次全腎協国会請願は、平成18年6月15日(木)、16日(金)にかけて衆議院、参議院ともに採択されました。

### (2) 医療福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に活動

① 後期高齢者医療制度に対する要望活動

平成20年4月に新設する「後期高齢者医療制度」に対して、この制度を審議する「特別部会メンバー」に様々な要望書を提出しました。診療報酬の別建て、包括化など75歳以上(透析患者や一定の障害者は65歳から)の患者さんの年齢によって区別する様々な問題を含む制度です。

② 結成35周年・社団法人10周年記念全腎協全国大会

平成18年5月21日(日)に、大阪府大阪市の大阪国際会議場で全国から会員・家族・医療関係者・行政関係者など1,948名の出席で開催されました。3名の患者さんから「透析患者も社会の構成員」・「自分の出来ること」・「組織率100%を目指す」の訴えがありました。

北海道からは掛札聖副会長を含む合計5名が出席しました。

③ 全腎協役員研修会課題別会議

平成18年7月1日(土)、2日(日)に「2006年度課題別会議」を大阪

# 国会請願署名・募金結果報告

平成19年2月28日現在

地方名	全 腎 協				J A P 募 金			
	署 名		募 金		署 名		募 金	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
旭川	4,040	3,460	82,500	71,170	1,690	1,340	—	—
岩見沢	911	911	17,400	28,800	384	517	15,700	7,000
浦河	863	720	75,600	130,000	494	500	0	0
江別	711	655	24,000	12,800	411	343	0	0
小樽	5,382	5,140	200,000	160,000	2,470	2,430	29,600	10,570
オホーツク	850	1,102	11,000	16,796	441	561	0	0
北見	828	715	18,550	16,000	590	516	11,550	500
釧路	2,680	2,308	49,560	48,630	2,790	2,600	11,770	9,000
札幌	13,253	11,498	660,600	553,960	12,016	10,587	58,993	65,222
静内	230	150	14,000	16,000	110	81	0	0
滝川	285	387	19,000	36,000	194	229	6,000	11,000
伊達	450	472	16,050	24,000	367	272	3,000	0
道南	2,154	2,060	57,000	30,360	—	1,390	—	—
十勝	3,095	2,856	200,000	180,000	2,334	1,855	0	0
苫小牧	2,870	2,468	216,800	174,790	1,510	1,505	12,100	18,100
根室	400	357	0	0	200	227	0	0
深川	81	107	8,200	5,000	81	106	0	1,000
室蘭	1,297	1,163	50,400	50,200	0	1,273	0	7,700
紋別	557	504	32,000	19,100	0	0	0	0
夕張	330	248	32,350	19,600	190	138	9,300	11,500
留萌	746	649	44,000	46,000	492	538	0	4,000
稚内	184	93	0	2,000	176	94	0	0
士別	280	210	0	0	170	100	0	0
三笠	141	164	13,000	12,000	65	92	0	0
富良野	234	199	25,460	32,000	210	188	8,030	3,500
小清水	740	628	10,202	1,000	380	319	1,000	500
名寄	183	181	14,000	4,800	80	168	0	0
個人			5,000					
合計	43,775	39,405	1,896,006	1,691,006	27,845	27,969	167,043	149,592

『募金配分割』全腎協：地方腎友会50%、道腎協35%、全腎協15%

JPA募金：道難病連50%、JPA30%、道腎協20%、一は地元難病連支部に納入

- 府吹田市のホテルにおいて、各都道府県組織から事務局長や事務局の実務担当者など75名が出席して開催されました。道腎協からは川村隆志会長が出席しました。今回のテーマは「全腎協各県組織の運営と管理について」と云う事で全腎協の役員や公認会計士の講演がありました。
- ④ 全腎協全国青年研修会  
平成18年8月26日(土)、27日(日)に東京の東急ホテル大森で青年研修会が、42都道府県から青年部長など今後の青年部活動を担う会員80名が出席しました。道腎協からは高橋伸一氏(札幌)、中瀬幸造氏(江別)が出席しました。
- 今回は参加者が8つのグループに分かれて、共同で様々な悩みや主張を芝居で表現発表する取り組みでした。
- ⑤ 全腎協相談員研修会  
平成18年11月4日(土)、5日(日)に東京永田町の都市センターホテルで相談員研修会が、各都道府県から61名、全腎協協会長以下21名の役員・講師等が出席して開催しました。道腎協からは、菅木芳三運営委員が出席しました。
- 1日目は、「医療制度改革の動向を学ぶ」の講演を聴いた後、3つの分科会に分かれました。
- 2日目は、前日の分科会の報告&質疑応答後に「相談担当者が学ぶ最新の透析事情」の医療講演会を聴くなど、充実した研修会でした。
- ⑥ 第31回全腎協通常総会  
平成18年10月21日(土)、22日(日)に東京の品川プリンスホテルで第31回全腎協通常総会が、74名の出席で開催されました。道腎協からは掛札聖全腎協正会員が出席し、医療制度改革の取り組み、組織強化の取り組み、都道府県腎協事務局強化を目的とした全腎協会費値上げの提案取り消し、通院送迎事業の活動実態、各活動報告などが論議されました。
- ⑦ 第32回全腎協通常総会  
平成19年3月17日(土)、18日(日)に東京の大森東急インホテルで、第32回全腎協通常総会が、79名の出席で開催されました。道腎協からは、掛札聖全腎協正会員が出席し、全国のブロック活動報告、平成19年度事業計画案及び同予算案、平成19・20年度役員選出、医療制度改革への取り組みと腎疾患を取り巻く情勢についてなどが論議されました。

## ⑧ 第26回腎提供者拡大街頭キャンペーン

平成17年の全国の献腎移植者は160名、その内北海道ブロックは14名、同じく18年の全国の献腎移植者は197名、その内北海道ブロックは12名と減りましたが、全国的に見ると献腎移植が増え理解が深まってきたと思います。北海道は単一の地域ブロックなので中々献腎移植への理解が浸透しにくいのではないのでしょうか。

道腎協は季節柄全国に先駆け、平成18年9月24日(日)とその他各地の健康まつりなどに協賛し、全道14ヶ所で患者・家族・医療スタッフ・行政関係者・各種ライオンズクラブ等、約470名の参加で行われました。例年同様医療スタッフによる無料健康相談・血圧測定コーナーを設け、意思表示カード・ポケットティッシュ・風船等を配布し、各地域腎友会の特色を生かし献腎移植への理解と協力を訴えました。

今年度は、全腎協の国会請願署名用紙が腎提供者拡大街頭キャンペーンまでに届かずせっかくの署名活動の機会を逃し大変残念でした。

## 2 道内活動の取り組み

### (1) 道との意見交換会

平成18年12月19日(火)、午前10時から12時30分まで道庁赤レンガ庁舎において道関係部課11名、道腎協6名の出席で、「腎疾患総合対策に対する6項目の要望について意見交換会を実施しました。

- ① 北海道医療給付事業の重度心身障害者医療費助成制度(マル障)の今後の対応について
  - ② 税制改定で住民税課税世帯に移行して医療費が原則1割負担になった高齢者の対応について
  - ③ 国の療養病床の再編成について
  - ④ 腎移植推進普及活動について
  - ⑤ 通院介護サービスについて
  - ⑥ 通院交通費助成について
- 詳細は機関紙「どうじん」113号に掲載しています。

### (2) 夕張市の市立病院透析室廃止問題に対する活動

道腎協は平成18年11月から、この問題について夕張市立病院担当者や

道庁の担当者から、透析治療は存続させることになっているとの言質を確認していました。しかし、平成19年1月21日(日)に夕張市では透析治療は存続出来ないと言明され、転院先を探すように説明しました。

道腎協は、すぐ夕張市長、高橋道知事に要望書を提出しました。また道議会各会派に要望書の趣旨を直接説明しながら透析治療存続と通院交通費助成の充実の要望書を提出しました。そして、道議会議長宛に2名の道議に紹介議員になっていた、ご推薦書も提出しました。

しかし、3月13日(金)に夕張市立病院透析室は最後の透析後に閉鎖になりました。

### (3) 道腎協青年部の活動

- ① 平成18年7月15日(土)、16日(日)第9回道腎協青年部交流研修会を、日高の「優駿ビレッジAERU」で、17名の出席で開催されました。新冠のレコード館、浦河周辺観光のあと、ミーティングを開始しました。青年部員の勧誘の方法や同時に地域腎友会の活動、重要性を伝えること、青年部員が各地域腎友会活動に積極的に取り組むことを確認しました。

### (2) 平成19年2月3日(土)、4日(日)第10回道腎協青年部交流研修会を、札幌の「北海道難病センター」で、16名の出席で開催されました。会

- ① 員勧誘の方法について学ぶため、勉強会(グループディスカッション、全体討論)を開催し、平成18年度の活動報告、次年度の活動計画に関する会議を行いました。
- ② 道腎協総会の手伝いや役員研修会への参加、地域の腎提供者拡大街頭キャンペーンに協力し積極的に活動しました。

### (4) 北海道難病連との連携と日本難病・疾病団体協議会(JPA)の国会請願署名・募金活動

- ① 第33回北海道難病連全道集会十勝大会  
平成18年8月5日(土)、6日(日)の両日、北海道難病連全道集会が気温30度を超える猛暑の中、帯広で開催されました。全体集会は、帯広市民文化ホールで、道腎協会員も含む770名の出席でした。
- ② 日本難病・疾病団体協議会(JPA)国会請願・募金活動  
この請願は平成19年5月28日(月)

実施予定です。

● 署名 27,969筆  
● 募 金 149,592円

### (5) 他団体との連携について

北海道透析医会会長 大平整爾先生と(社)北海道臨床工芸士会会長 真下泰氏には、今年度も会員勧誘に理解とご協力をお願いしました。

## 3 組織・財政・広報活動について

### (1) 組織強化と会員6,000名とすることを目標

会員数は平成17年度末で4,412名でしたが、平成18年度末で減少して4,172名になりました。

今年度もPR版を配布し、入会のおしり・患者会入会のQ&A・施設への訪問マニュアルを作成しました。未加入患者さんの入会に活用していただきたいと思います。また、地域腎友会での医療講演会、学習会の講師への謝礼金、記念誌などの発行に対し助成金援助をしました。

### (2) 第29回道腎協定期総会 札幌大会

平成18年5月28日(日)、札幌ホテルユニオン(北海道教育会館)に於いて来賓2名、全道各地より会員・家族124名の出席で開催されました。午前10時より始まり逝去された仲間と黙とうを捧げ、川村隆志会長と来賓の挨拶があり、その後一連の議題が提案・承認され総会は無事終了しました。

午後1時より、「副甲状腺機能亢進症について」と題して北海道透析医会会長・札幌北クリニック院長 大平整爾先生を講師に招聘して医療講演会が開催されました。

前日(27日)は同ホテルにおいて会員が揃い、食事を開き和やかに交流しました。

### (3) 運営会議、ブロック会議の充実

#### ① 平成18年度第1回運営会議

平成18年6月24日(土)、25日(日)札幌リッチホテルに於いて10名の出席で開催し、「医療制度改革法」、平成18年度活動方針の具体化、役員の役割分担が論議されました。

#### ② 平成18年度第2回運営会議

平成18年9月16日(土)、17日(日)札幌ホテルユニオンに於いて10名の出席で開催し、第1・2回道腎協組織検討委員会の報告、道腎協前期・会計報告があり、道との意見交換会の内容、腎キャンペーン等が論議されました。

#### ③ 平成18年度第3回運営会議

平成19年2月10日(土)、11日(日)札幌ホテルユニオンに於いて9名の出席で開催し、平成18年10月以降の主な活動として夕張市の透析施設閉鎖問題の対応活動報告、「医療制度改革」の今後の対応、道庁との意見交換会の在りかた、地域腎友会育成助成金、平成19年度活動方針の骨格作りを論議しました。

#### ④ 平成18年度第4回運営会議

平成19年3月10日(土)、11日(日)札幌ホテルユニオンに於いて9名の出席で開催し、第30回道腎協総会議案書、夕張市の透析患者関連の結果報告、道腎協組織検討委員会に対する要望、地域患者会組織助成金規定などについて論議されました。

#### ⑤ 第60回全腎協北海道ブロック会議

平成18年4月15日(土)、16日(日)札幌

ホテルユニオンに於いて、役員・オブザーバー等32名の出席により開催されました。各地域腎友会活動報告、第29回全腎協通常総会報告、第35次国会請願報告、第29回道腎協定期総会議案書について、論議されました。

#### ⑥ 第61回全腎協北海道ブロック会議

平成18年10月14日(土)、15日(日)札幌ホテルユニオンに於いて、役員・オブザーバー等34名の出席により開催されました。各地域腎友会活動報告、平成18年度第1・2回運営会議報告、第36次全腎協国会請願署名の取り組み、腎キャンペーンの報告があり、道腎協組織検討委員会の組織率向上についての3項目の提案が了承されました。

#### ⑦ 道腎協組織検討委員会

平成18年度第1回道腎協組織検討委員会が6月25日(日)に、第2回が8月19日(土)・20日(日)に第3回が9月17日(日)と運営会議等の後に開催されました。その都度、地域腎友会・役員には報告書を配布しました。

組織率向上について、道腎協体制について、道腎協会費についてなど、様々な論議を重ねました。その結果、①近隣の複数の地域腎友会が合同で

勉強会を開催する場合地域腎友会助成金を活用できる。②地域患者会活動助成のため、国会請願募金の還元割合を変更すること。③会員勧誘マニュアル・透析施設訪問マニュアル・入会のしおりを作成すること。以上3項目を、第61回北海道ブロック会議に提案しました。両マニュアル、入会のしおりは作成され各地域腎友会に配布されました。

#### (4) 医療講演会・役員研修会

##### 医療講演会

① 平成18年5月29日(日)、定期総会後、午後1時より「副甲状腺機能亢進症について」と題して、北海道透析医会会長 大平整爾先生を講師に招聘し、124名の出席で医療講演会が開催されました。体の色々な所におこる石灰沈着や副甲状腺の機能亢進を抑える為のリン(P)とカルシウム(Ca)の値など多岐にわたるお話でした。

② 平成18年8月6日(日)、第33回北海道難病連全道集会十勝大会において道腎協の分科会では「透析による合併症について」と題して、帯広内科循環器クリニック

院長 西谷隆宏先生を講師に招聘し、119名の出席で医療講演会が開催されました。特に重大な合併症として動脈硬化が引き起こす病气、その対策・予防など、30度を超える暑さの中、皆さん熱心に聴き入っていました。

##### 役員研修会

平成18年10月15日(日)、「医療制度改革法について」と題して、北海道保健福祉部 高張稔晴氏を講師に招聘し、40名の出席で開催されました。高齢者医療制度、健康保険の広域連合化など、専門家ならではのお話でした。

#### (5) 腎移植基金募金活動

今年度も募金活動を実施し、北海道腎臓バンクに全額寄付しました。

#### (6) 機関紙「どうじん」(議案書含む)の年5回の発行

刻々と変わる医療制度改革、診療報酬改訂による透析医療の問題、医療講演会掲載の原稿起こしなど、今年度も作成に忙しい年でした。また、役員には全腎協からの「医療通信」を配布しました。

## 総会に参加する CAPDの患者の皆様へ

控室と加湿器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

# 平成18年度一般会計決算報告

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

## (収入の部)

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	19,320,000	17,322,900	89.7	
会 費 未 納 分	46,200	66,850	144.7	前年度分
配 分 交 付 金	318,000	318,000	100.0	道の助成金
寄 附 金	200,000	723,000	361.5	
物 品 販 売 益	50,000	169,165	338.3	
広 告 料	400,000	414,500	103.6	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	50,904	101.8	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000		
小 計	21,684,200	20,365,319	93.9	
前 期 繰 越 金	481,545	481,545		
合 計	22,165,745	20,846,864	94.0	

## (支出の部)

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 議 費	1,470,000	1,130,882	76.9	
運 営 会 議 費	800,000	685,039	85.6	旅費、会場費6、9、2、3開催
役 員 研 修 会 費	250,000	72,151	28.9	10月
全 腎 協 参 加 費	200,000	173,010	86.5	大会参加費
難 病 連 参 加 費	220,000	200,682	91.2	全道集会他
負 担 金	8,439,000	7,619,700	90.3	
加 盟 分 担 金	159,000	129,000	81.1	難病連
全 国 会 負 担 金	8,280,000	7,490,700	90.5	全腎協
事 業 費	5,750,000	4,259,323	74.1	
総 会 費	1,300,000	1,200,281	92.3	札幌（議案書含む）
機 関 紙 費	2,600,000	2,009,504	77.3	4回発行、医療通信、ぜんじんきょう他発送
活 動 費	1,600,000	931,147	58.2	入会のしおり含む
青 年 部 活 動 費	250,000	118,391	47.4	
事 務 局 運 営 費	5,227,950	5,067,143	96.9	
通 信 費	50,000	42,220	84.4	切手他
事 務 用 品 費	30,000	39,701	132.3	
新 聞 図 書 費	60,000	44,983	75.0	
交 通 費	80,000	51,800	64.8	
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	
電 話 料	150,000	122,268	81.5	パソコン通信他
雑 費	150,000	137,347	91.6	振替他
水 道 光 熱 費	200,000	197,997	99.0	水道、電気、ガス料金
備 品 費	250,000	258,620	103.4	コピーリース他
慶 弔 費	80,000	67,002	83.8	
事 務 局 手 当	3,050,000	2,979,200	97.7	事務局長・事務員・アルバイト
法 定 福 利 費	36,000	34,055	94.6	労災保険
退 職 給 与 引 当 金	83,950	83,950	100.0	
予 備 費	678,795	0		
運営安定会計繰出金	600,000	2,200,000	366.7	
次 期 繰 越 金	—	569,816		
合 計	22,165,745	20,846,864	94.0	



# 平成18年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	600,000	621,772	
キャンペーン売上金	300,000	246,900	キャンペーン宣材
募 金 箱	30,000	50,607	腎臓移植基金
雑 収 入	5	413	
運営安定会計繰入金	500,000	500,000	
前 期 繰 越 金	414,901	414,901	
合 計	2,691,906	2,681,593	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブロック会議	1,300,000	1,023,329	4、10月開催
用品購入代	300,000	234,150	キャンペーン宣材
地域患者会組織助成金	300,000	120,000	釧路・苫小牧・室蘭・岩見沢・北見・旭川
移植推進活動費	10,000	10,200	
雑 費	30,000	27,041	発送費
通 信 費	10,000	2,160	
腎臓移植基金	30,000	50,607	道腎バンクへ寄附
予 備 費	511,906	0	
運営安定会計繰出金	200,000	900,000	
次 期 繰 越 金	-	314,106	
合 計	2,691,906	2,681,593	

## 会 計 監 査 報 告

平成18年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成19年4月3日

会計監査役 野 原 寿 二 ㊟

会計監査役 福 原 真理子 ㊟

## 平成18年度30周年記念積立金決算報告

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	1,000,000	1,000,000	
受 取 利 息	10	385	
前 期 繰 越 金	2,000,027	2,000,027	
合 計	3,000,037	3,000,412	

## 平成18年度備品積立金決算報告

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 積 立 金	50,000	50,000	
受 取 利 息	1	200	
前 期 繰 越 金	254,641	254,641	
合 計	304,642	304,841	

## 平成18年度運営安定会計決算報告

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	200	788	
繰 入 金	800,000	3,100,000	一般会計220万、特別90万
前 期 繰 越 金	5,761,908	5,761,908	
合 計	6,562,108	8,862,696	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 出 金	2,850,000	2,850,000	一般会計130万、特別50万、30周年100万、備品5万
予 備 費	3,712,108	0	
次 期 繰 越 金	-	6,012,696	
合 計	6,562,108	8,862,696	

## 平成18年度災害義援金決算報告

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	30	1,687	
前 期 繰 越 金	3,691,328	3,691,328	
合 計	3,691,358	3,693,015	

## 平成18年度退職給与引当金決算報告

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

(収入の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	10	48	
今 期 繰 入 金	83,950	83,950	
前 期 繰 越 金	1,152,084	1,152,084	
合 計	1,236,044	1,236,082	

# 平成19年度活動方針(案)

る、マル障へ医療費自己負担増に反対する要望活動を実施します。

(2) 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。

今年度も透析患者の通院送迎拡充、市町村合併に対する通院交通費助成延長、各自治体における財政事情などによる透析施設廃止問題、自立支援法による自己負担増に対する軽減策など様々な要望に取り組みます。今年度も道との意見交換会は実施する予定です。特に道に対する請願・要望活動は積極的かつ強力に進めます。

(3) 道腎協青年部の取り組みについて。

今年度も昨年度同様、研修会・交流会を通じて青年部会員の発掘や地域腎友会会員の勧誘の活動を進めます。

(4) 道難病連との連携を強め、日本難病・疾病団体協議会(JPA)の国会請願署名募金活動などに取り組みます。

私たち透析患者もJPAの一員として患者の要望を伝える国会請

(2) 国の様々な医療制度への要望活動に取り組みます。

今後、予定されています後期高齢者医療制度創設、都道府県単位の保険者の再編・統合などに関する要望して行きます。

(3) 臓器移植推進のため、全道一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを今年も9月23日(日)に実施します。

移植希望登録者の参加不足、取り組みのマンネリ化など課題はありますが、毎年続けることにより、臓器提供意思表示カードに対する理解と協力を得ることが出来ます。

## 2 道内活動の取り組み

(1) 重度心身障害者医療費助成制度(マル障)負担増反対の活動に取り組みます。

高齢者医療制度見直しに連動す

員数は4、100名を超えました。今後、我々患者は自分たちの立場で意見を明確に主張していくことで、少しでも制度の後退をくい止めることが大切になってきます。道腎協結成30年という節目の年に、私たちはもう一度患者会結成当時の精神にもどり、会員皆で困難に立ち向かい一致団結してこれらの問題に取り組んでいきましょう。

## 1 全腎協と連携しての活動

(1) 第37次国会請願署名活動に取り組みます。

毎年の署名活動で大変ですが、「新腎疾患総合対策」の請願項目のひとつの腎臓病治療研究に、今年度から重点的に予算が付きましました。私たちの息の長い取り組みの成果です。

平成18年度の国内情勢を振り返ってみますと飲酒運転から談合といった種々の不祥事や“いじめ”問題や子供の虐待といった痛ましい事件など、重苦しいニュースばかりが目立ちました。一方、日本経済は昨年11月に“いざなぎ”景気を抜き戦後最長の景気拡大となりました。しかし、家計の恩恵に乏しく実感なき拡大ともいわれグローバル化を追い風に企業だけが成長をけん引しています。今後は景気のけん引役が、企業部門から個人消費に継続されることが、成長を持続する力ギになると思われます。

こうした社会状況下の中で、私たちを取り巻く状況は厳しく、少子高齢化社会での社会保障制度が後退するのは必至です。

昭和52年10月透析患者が集まり、北海道腎臓病患者連絡協議会(道腎協)が結成されました。おかげさまで、今年30周年を迎えます。

146名の会員がともした灯りは多くの人の共感を呼んで、現在、会

願署名募金活動等に協力して行き  
ます。全道の難病連支部での活動  
や全道集会に参加して行きます。

### 3 組織・財政・広報 活動について

(1) 道腎協組織強化のため、6,000

0名の会員を目標に努めます。

患者会入会勧誘・透析施設訪問  
マニュアル・入会のしおりなどを  
活用して会員を増やす活動を進め  
ます。また、地域腎友会強化のた  
めに近隣の地域腎友会が合同で研  
修会などを開催する時に助成をし  
ます。また、国会請願募金の還元  
金割合を地域腎友会に、さらに手  
厚く配分します。

(2) 道腎協結成30周年記念事業とし  
て、記念誌発刊と記念医療講演会  
を実施します。

現在、記念誌発刊の準備作業は、  
編集委員他数名の協力者で進めて  
います。

(3) 総会・ブロック会議・運営会議  
の充実に努めます。

今年度も道腎協組織検討委員会  
を継続して、長期的な視野で道腎  
協体制を論議します。

(4) 役員研修会を開催します。

刻々と変わる社会保障制度、特  
に医療に関する制度など、役員  
や役員後継者などに研修してもら  
い、地域腎友会での研修会で役立  
てるようにして行きます。

今年度も地域腎友会組織1名の  
参加助成をしますので、積極的な  
参加をお願いします。

(5) 腎臓移植基金の為、募金箱活動  
を進めます。

移植啓発活動増進に少しでも役  
立つよう、今年度も全額北海道腎  
臓バンクに寄付します。2月、8  
月を回収月にします。

(6) 機関紙「どうじん」の年5回  
(議案書含む)の発行と、役員に  
全腎協発行「医療通信」の配布に  
努めます。

医療講演会、医療保険制度、公  
費医療制度、最新の社会保障制  
度変更などを主に掲載して行きま  
す。特に医療講演会は講演内容を

すべて掲載します。また、道腎協・  
地域腎友会の活動状況が、すべて  
の会員に伝わるような内容が充実  
した紙面にしたいと思えます。

(7) 新医療法等、患者さんに対す  
る医療・福祉の情報を早くお知ら  
せするように、緊急なものは機関  
紙「どうじん」臨時号を発行しま  
す。

規約第6条第2項により会員は文書で  
ご意見を述べるができます。活動方  
針案等に対し、ご意見を書いてお送りく  
ださい。

送付先：〒011-0017

札幌市北区北17条西2丁目2-38

サザンアベニュー北大101 道腎協

FAX 011-747-0217

5月22日必着

# 平成19年度一般会計予算(案)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

## (収入の部)

科 目	決算額	予算額	構成比	備 考
会 費	17,322,900	18,060,000	87.8	4,300名×4,200円
会費未納分	66,850	334,950	1.6	
配分交付金	318,000	318,000	1.5	難病連を通じて道からの助成金
寄附金	723,000	50,000	0.2	
物品販売益	169,165	100,000	0.5	物品、本の販売
広告料	414,500	400,000	1.9	どうじん広告料
雑収入	50,904	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	6.3	
小 計	20,365,319	20,612,950	100.0	
前期繰越金	481,545	569,816		
合 計	20,846,864	21,182,766		

## (支出の部)

科 目	決算額	予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,130,882	1,150,000	5.4	
運営会議費	685,039	600,000	2.9	旅費、会場費、6、9、3月開催
役員研修会費	72,151	200,000	0.9	10月地域腎友会役員以外1名
全腎協参加費	173,010	200,000	0.9	大会(佐賀1名)、他
難病連参加費	200,682	150,000	0.7	全道集会(札幌)、他
負 担 金	7,619,700	7,879,000	37.2	
加盟分担金	129,000	139,000	0.7	難病連へ
全国会負担金	7,490,700	7,740,000	36.5	4,300名×1,800円(全腎協)
事 業 費	4,259,323	5,780,000	27.3	
総 会 費	1,200,281	1,700,000	8.0	(議案書含む)30周年記念大会
機関紙費	2,009,504	2,300,000	10.9	4回発行、医療通信、発送費含む
活動費	931,147	1,600,000	7.6	会長、役員活動、検討委員会他
青年部活動費	118,391	180,000	0.8	交流会・勉強会
事務局運営費	5,067,143	4,558,000	21.5	
通信費	42,220	50,000	0.2	切手代他
事務用品費	39,701	40,000	0.1	
新聞図書費	44,983	50,000	0.2	新聞代、他
交通費	51,800	150,000	0.7	
家賃	1,008,000	1,008,000	4.8	84,000×12ヶ月
電話料	122,268	130,000	0.6	電話料、パソコン通信
雑費	137,347	150,000	0.7	振り込み料他
水道光熱費	197,997	200,000	1.0	水道、電気、ガス料金
備品費	258,620	250,000	1.2	コピーリース他
慶弔費	67,002	80,000	0.4	
事務局手当	2,979,200	2,400,000	11.4	事務局長、アルバイト
法定福利費	34,055	50,000	0.2	雇用保険(2名)
退職給与引当金	83,950	0		
予 備 費	0	815,766	3.9	
運営安定会計繰出金	2,200,000	1,000,000	4.7	
次期繰越金	569,816	-		
合 計	20,846,864	21,182,766	100.0	

## 平成19年度特別会計予算(案)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	621,772	400,000	
キャンペーン売上金	246,900	250,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	50,607	30,000	
雑 収 入	413	400	受取利息他
運営安定会計繰入金	500,000	1,000,000	
前期繰越金	414,901	314,106	
合 計	2,681,593	2,841,506	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
ブロック会議	1,023,329	1,300,000	4・10月開催
用品購入代	234,150	250,000	キャンペーン宣材仕入れ
地域患者会組織助成金	120,000	1,000,000	道南・小樽・札幌
移植推進活動費	10,200	50,000	
雑 費	27,041	30,000	宣材発送費他
通 信 費	2,160	10,000	
臓器移植基金	50,607	30,000	腎臓バンクへ寄付
予 備 費	0	71,506	
運営安定会計繰出金	900,000	100,000	
次期繰越金	314,106	-	
合 計	2,681,593	2,841,506	

## 平成19年度30周年記念積立金予算(案)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

(収入の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
今期積立金	1,000,000	1,000,000	
受取利息	385	300	
前期繰越金	2,000,027	3,000,412	
合 計	3,000,412	4,000,712	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
記 念 誌	0	2,500,000	
交 流 会 費	0	500,000	
実行委員会費	0	300,000	
通 信 費	0	50,000	
予 備 費	0	650,712	
合 計	0	4,000,712	

## 平成19年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
今期積立金	50,000	50,000	運営安定会計より
受取利息	200	200	
前期繰越金	254,641	304,841	
合 計	304,841	355,041	

## 平成19年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受取利息	788	700	
繰入金	3,100,000	1,100,000	一般100万、特別10万
前期繰越金	5,761,908	6,012,696	
合 計	8,862,696	7,113,396	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
繰出金	2,850,000	3,350,000	一般130万、特100万、備5万、30周100万
予備費	0	3,763,396	
次期繰越金	6,012,696	-	
合 計	8,862,696	7,113,396	

## 平成19年度災害義援金予算(案)

(収入の部)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受取利息	1,687	1,500	
前期繰越金	3,691,328	3,693,015	
合 計	3,693,015	3,694,515	

## 平成19年度退職給与引当金予算(案)

(収入の部)

自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日

科 目	決算額	予算額	備 考
受取利息	48	0	
今期繰入金	83,950	0	
前期繰越金	1,152,084	1,236,082	
合 計	1,236,082	1,236,082	

(支出の部)

科 目	決算額	予算額	備 考
繰出金	0	1,236,082	在籍15年
合 計		1,236,082	

## 平成19年度スローガン(案)

- 一、 重度心身障害者医療費自己負担増に反対を！
- 一、 本道における腎疾患総合対策の充実を！
- 一、 要支援患者にも通院送迎の拡大を！
- 一、 腎臓移植推進の道民啓発活動拡大を！
- 一、 強固な組織、会員6,000名の道腎協を！
- 一、 国会請願署名、50,000筆を目標に取り組みを！

## 総 会 宣 言 (案)

北海道腎臓病患者連絡協議会は昭和52年10月1日に、札幌市の「サッポロハイツ」において全道7地域146名の患者会として結成され、本年に結成30周年を迎えることになりました。

私たちの先達は全道に透析施設の増設、腎機能障害者への通院交通費助成制度など、まだ造血薬剤のエリスロポエチンもなく重度の貧血で苦しい中、様々な活動を行って来ました。

それから30年、数々の苦難を克服し「だれでも・どこでも安心して透析を受けられる」を合言葉に医療・福祉制度の充実を勝ち取って来ました。

勿論、社会保障制度の充実や透析医療の進歩、医療スタッフの献身など、様々な人たちの支援を忘れてはなりません。

私たちはこの闘いの中に多くの仲間を失い、その犠牲の上に今日の体制を築き上げてきました。しかしながら政府及び道は、財政再建・構造改革の名の下に患者と家族の負担を拡大させるような社会保障制度の転換を図っています。

道腎協はこの大変な時代に今までの活動を継続発展させ「命と暮らしを守る」という、患者会の使命に総力を結集し活動を発展させなければなりません。

ここに30周年記念大会を機に、患者会組織の原点を顧みて、透析医療と社会福祉の保持に向かって活動を進めていくことを宣言します。

平成19年5月27日

北海道腎臓病患者連絡協議会  
第30回定期総会札幌大会



# 道腎協規約

## 第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下『本会』と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目2-38-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする『患者会組織』(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するため加入した特別会員(個人又は団体)をもつて構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称・全腎協)及び財団法人北海道難病連(略称・道難病連)に加盟する。

3 本会への加入は、『患者会組織』加入を原則と

し、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

(1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす

(2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす

(3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業) 第4条 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける

(2) 必要な資料・情報の収集と伝達

(3) 広報に関する事業

(4) 加入『患者会組織』間の交流

(5) 加入『患者会組織』の強化と未加入患者会の組織化

(6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携

(7) その他目的を達成するための諸事業

## 第3章 会議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

(1) 総会

(2) ブロック会議

(3) 運営会議

(総会)

第6条 総会は本会の最高議決機関であつて年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入『患者会組織』の3分の1以上の要求があつたとき、またはブロック会議が必要と認められたときは臨時総会を開かなければならない。

第8条 (ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各『患者会組織』からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受け

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計と運営委員により構成される。

2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつて執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)

第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)

第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、充分な議論のもと合議を原則

とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならない事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告

(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)

(4) 役員を選出に関すること

## 第4章 役員

(役員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 若干名

(3) 事務局次長 若干名

(4) 事務局次長 若干名

(5) 会計 1名

(6) 運営委員 若干名

(7) 幹事

原則として各『患者会組織』から1名

(8) 会計監査役 2名

(役員の任免)

第14条 前条における幹事は、

各「患者会組織」から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した「患者会組織」から推薦を受け、それぞれにもプロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

2 前項において、推薦されるその他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員任期は前任者の残任期間とする。

5 役員兼任は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員の仕事)  
第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある場合は

その任務を代行する。  
3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、プロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにプロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、プロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はプロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに応じて必要な助言をすることができる。

## 第5章 事務局

(事務局)  
第16条 本会に事務局を置く

ことができる。  
2 事務局員の採用は運営会議で決定する。

3 事務局は運営会議の指導のもとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)  
第17条 事務局長、事務局員には事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営会議で決定する。

(退職金手当)  
第18条 退職給与規程により、事務局員に退職金を支給する。支給に異議あるときは、運営会議で決定する。

## 第6章 会計

(財政)  
第19条 本会の財政は会費、寄付金、その他の収入によつて賄う。

(会費)  
第20条 本会の会費は「患者会組織」の会員1名につき、年額4,200円

(内訳：道腎協2,400円、全腎協1,800円)とし中途入会者は月割(月額350円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年度の早い時期にす

やかに納入しなければならぬ。  
3 一旦納入した会費及び処出金品は、収支予算上、これを一切戻さない。

(会計年度)  
第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)  
第22条 本会の収支状況を記録した現金出納簿、及び関係書類は総会において

会計監査報告を受け、5年間保存したのち、廃棄処分とする。

## 第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)  
第23条 本会の規約の改廃は、運営会議で立案検討を経て、プロック会議の審議討論を得て、総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承認決定した総会年度の始期(4月1日)に遡り施行する。

3 この規約に基づき、各種規程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規程の作成、改廃は運営会議において行い、その内容は、プロック会議に

報告する。  
(交通費、旅費、表彰、慶弔、退職給与)。

5 本規約は昭和53年6月18日、第1回総会において制定し、施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正(全体総会、全腎協加盟他)。

7 昭和62年5月31日一部改正(事務局員の手当、道腎協の会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正(相談役、顧問の設置、役員の仕事に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正(全腎協会費10月から130円、翌3年10月から150円に)。

10 平成3年6月2日一部改正(退職金手当を設け支給、事務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正(事務局次長2名に)。  
13 平成11年6月6日大幅改正(役員の仕事他)。  
14 平成12年5月21日一部改正(会議の議長に関する事他)。

# 平成19、20年度役員（案）

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	川村隆志	(札幌)
副会長	掛札聖	(釧路)
"	山口信子	(苫小牧)
"	柳沼正一	(札幌)
事務局長	苜木芳三	(札幌)
事務局次長		
会計	三上留美子	(札幌)
運営委員	山谷眞幸	(道南)
"	北征子	(小樽)
"	水島裕	(室蘭)
"	浅見恭行	(北見)
"	大澤則夫	(十勝)
"	庄野一男	(札幌)
"	小平敬明	(旭川)
幹事	佐藤功	(札幌)
"	坂孝光	(札幌)
"	武田優子	(小樽)
"	小笠原和枝	(十勝)
"	近江谷守	(旭川)
"	堀川礼子	(道南)
"	安田隆伸	(苫小牧)
"	浦田光男	(留萌)
"	高田光一	(紋別)
"	福田茂哉	(稚内)
"	村田豊	(オホーツク)
"	永井勉	(北見)
"	川口松男	(滝川)
"	川本充	(伊達)
"	河野正子	(釧路)
"	鳥羽勝子	(浦河)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事	福留夕起子	(室蘭)
"	椿本和弘	(静内)
"	石田廣治	(根室)
"	吉野美津留	(岩見沢)
"	吉田三枝子	(江別)
会計監査役	野原寿二	(旭川)
"	福原真理子	(札幌)
相談役	鈴木啓三	(札幌)
"	堀井和彦	(札幌)
青年部部长	外川純也	(札幌)

## 【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	栗山尚倫	(釧路)
正会員	掛札聖	(釧路)

## 【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	北征子	(小樽)
評議員	柳沼正一	(札幌)
"	堀井和彦	(札幌)
"	小平敬明	(旭川)
事業資金委員	苜木芳三	(札幌)

## 【全腎協派遣役員】

編集委員長	福原真理子
編集委員	苜木芳三
"	久原幸江
"	堀井和彦
"	三上留美子

# 地域腎友会事務局所在地

会 名	〒	住 所	電話番号
旭川地方腎友会	078-8329	旭川市宮前東4155-30 旭川市障害者福祉センター「おびった」3F	0166-33-9083
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会		浦河郡浦河町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81-6 漢和会江別病院 透析室内	011-382-1111
小樽後志地方腎友会	047-0032	小樽市稲穂1-3-13 小樽ライフクリニック 透析室内	0134-62-3827
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
札幌腎臓病患者友の会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目2-38 サザンアベニュー北大301	011-707-6789
静内腎友会		静内郡新ひだか町	
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-1103	新十津川町	
伊達地方腎友会		虻田郡京極町	
道南腎臓病患者連絡協議会		函館市的場町	
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室腎友会		根室市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	0164-22-1101
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
留萌地方水無人腎友会	077-0011	留萌市東雲町2丁目16番 留萌市立病院 透析室内	0164-49-1011
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 市立稚内病院 透析室内	0162-32-8134
士別腎友会	095-0044	士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	0165-23-2166
三笠腎友会		三笠市	
富良野腎友会	076-0057	富良野市住吉町1-30 富良野協会病院 透析室内	0167-23-2181
小清水腎友会		斜里郡清里町	
名寄市立病院腎友会		名寄市	
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目2-38 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(社)全国腎臓病協議会	170-0002	東京都豊島区巣鴨1丁目20番9号 巣鴨ファーストビル3階	03-5395-2631

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可日・S・K通巻422号  
平成19年5月10日発行(毎月10日発行)

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会  
印刷所 大輝印刷株式会社

購読料は  
会費を含む  
1500円